# 結局、今までの保険証って いつぼえぼくぼるの?

従来の保険証は2024年12月2日をもって廃止され、マイナ保険証を基本とする体制へと移行しました。2024年12月1日までに発行された保険証が使えるのは、経過措置期限の2025年12月1日までとなります。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」が交付され、従来の保険証と同様に 医療機関等への提示により受診することができます。

## 保険証廃止のスケジュール

保険証に有効期限がある場合には有効期限まで、特にない場合は経過措置として2025年12月1日まで使用可能。ただし、新規発行・再発行はできません。

2024年12月2日

2025年12月1日

マイナンバーカードあり

マイナ保険証登録済

マイナ保険証で、いつでもどこでも受診!

マイナンバーカードなし

マイナンバーカードの申請を!

保険証利用不可

資格確認書を利用

マイナンバーカードあり

マイナ保険証未登録

マイナ保険証に早めの切り替えを!

保険証利用不可

資格確認書を利用

入社等新規被保険者· 新規被扶養者 保険証紛失者

マイナ保険証のない方にのみ 資格確認書を交付

マイナ保険証を登録しない場合は、資格確認書を利用

マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方

### 以下の方法で登録を!

- 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で登録
- ご自身の「マイナポータル」にアクセスして登録
- コンビニ(セブン銀行 ATM)で登録



利用登録方法の詳細はこちら



# マイナンバーカードを **お持ちでない方**

### 以下の方法で申請を!

- オンライン申請 (パソコン、スマホから)
- ●郵送で申請
- 街中の証明写真機で申請



申請方法の 詳細はこちら

